

様式第2号 (第7条関係)

会 議 録

| | | | | |
|--|--|--------------------------|--------------------------|-------------------------|
| 会 議 の 名 称 | 川島町環境保全審議会並びに川島町廃棄物減量等推進審議会 平成26年度第2回会議 | | | |
| 開 催 日 時 | 平成26年10月3日(金) 午後1時30分～3時50分 | | | |
| 開 催 場 所 | 川島町役場第2庁舎第1会議室 | | | |
| 議 題 | (1) 環境基本計画について (2) 一般廃棄物処理基本計画について (3) その他 | | | |
| 公開・非公開の別 | 公 開 | | | |
| 非公開の理由 (非公開の場合のみ) | | | | |
| 出席者 | 委 員 | 森谷 清治 大森 秋郎 猪鼻 静 | 後藤 真太郎 関口 清吉 片岡 信行 | 奥井 義昭 大場 幹久 渡辺 英夫 |
| | 町 | 宇津木 康明 岡部 直樹 五月女 翔 | 木村 敏光 北原 崇行 | 斉藤 和広 谷澤 智博 |
| | 業者 | 株式会社日本環境工学設計事務所 進藤 宗生 | | |
| 配 布 資 料 | (事前配布) 川島町環境基本計画 (骨子案) | | | |
| 審議会等の内容・概要 | | | | |
| 1 開会 | | | | |
| 2 あいさつ 後藤会長 | | | | |
| 3 議事 | | | | |
| (1) 環境基本計画について | | | | |
| 環境基本計画について(株)日本環境工学設計事務所 進藤氏より説明し、内容について委員に意見を求めた。 | | | | |
| ○農地、自然景観について | | | | |
| ・第5次総合振興計画との整合をとる必要がある。 | | | | |
| ・6次産業(①生産、②加工、③販売)としての農業の魅力を伝えるべきである。どこかで付加価値をつける必要がある。 | | | | |
| ○動植物、生態系について | | | | |
| ・ヤリタナゴなど個別の種に対する保護条例を制定してはどうか。 →川島町環境保全条例で、保護動植物として指定できる。 | | | | |

- ・住民等に対して環境学習などで周知・啓蒙する必要がある。
- 歴史、文化について
 - ・文化財の標識など破損が目立つ。文化財の保護だけでなく、現在の状況についても考える必要がある。
- 廃棄物、不法投棄について
 - ・内容について、一般廃棄物処理基本計画と重なる部分があるので、その説明文を一言追加するなど扱いを検討する必要がある。
 - ・自動車のたい積保管など保全条例で定められている内容を入れるべきではないか。

(2) 一般廃棄物処理基本計画について

一般廃棄物処理基本計画について(株)日本環境工学設計事務所 進藤氏より説明し、質疑等を求めた。



【質疑等】

- 委員：川島町に最終処分場が無い理由は何か。
- 事務局：地下水位が高いなど適した土地が無い。また、埋め立てを続けると、最終的には場所が無くなってしまう。
- 委員：最終処分量の削減が、ごみ処理事業の最も大きな目標となっている理由は何か。
- 事務局：最終処分場を整備するコストを考慮すると、焼却灰の処理を外部に委託した方が安価である。町では、リサイクルの推進等により、最終処分量の削減に努めることがベストと考える。

(3) その他

- ・今後のスケジュールについて事務局より説明。
- 次回の審議会は11月下旬に開催予定であるので、意見等あれば10月中に事務局へ連絡をもらいたい。12月にパブリックコメントを実施し、その後、最終的な審議を行い、計画最終案を取りまとめる予定である。

5 閉会 大森副会長

| | |
|----|--|
| 署名 | 森谷清治  |
| | 奥井義昭  |